

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第85期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 ニッタ株式会社

【英訳名】 Nitta Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 國枝信孝

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 6563 1211

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理、総務CSR担当 永矢敏則

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 6563 1211

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理、総務CSR担当 永矢敏則

【縦覧に供する場所】 ニッタ株式会社東京支店  
(東京都中央区銀座8丁目2番1号)

ニッタ株式会社名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南一丁目17番23号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期 第3四半期 連結累計期間	第85期 第3四半期 連結累計期間	第84期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	38,429	41,626	50,782
経常利益	(百万円)	4,067	5,750	4,893
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,215	4,184	3,848
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,590	7,658	6,808
純資産額	(百万円)	58,455	68,219	61,417
総資産額	(百万円)	75,294	86,187	78,566
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	109.92	144.23	131.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	76.5	77.9	77.0

回次		第84期 第3四半期 連結会計期間	第85期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	28.63	51.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第84期第3四半期連結累計期間及び第84期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第85期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新興国や中国経済は依然として先行き不透明ではあるものの、米国では景気回復傾向が顕著になったほか、欧州経済は一部に持ち直しの兆しも見え、全体として緩やかに改善しました。一方、国内経済につきましても、行き過ぎた円高の修正や株価上昇が続いたことなどにより緩やかな回復局面にありました。

当社グループの主要需要業界におきましては、自動車や半導体業界などの設備投資意欲の改善などで工作機械メーカーや半導体製造装置メーカー向けの需要が堅調でした。また、欧州やアジア地区での金融機器業界向けも堅調に推移しました。

このような環境下、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、416億2千6百万円と前年同期比31億9千7百万円の増(8.3%増)となりました。損益面でも、原価低減努力や円高修正の影響などにより営業利益は24億2千9百万円となり、前年同期比12億9千1百万円の増(113.5%増)となりました。また持分法適用会社の業績も堅調に推移し、経常利益は57億5千万円と前年同期比16億8千3百万円の増(41.4%増)となりました。四半期純利益は41億8千4百万円となり前年同期比9億6千9百万円の増(30.2%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

#### ベルト・ゴム製品事業

主力のベルト製品は、欧州、アジアの金融機器業界向けの需要が堅調に推移しました。また半導体・液晶装置業界向けも堅調に推移しました。ゴム製品では、工作機械用シール製品の需要が回復し、OEM向け免震ゴムや道路用資材も堅調に推移しました。一方、関連会社向けのゴム素材製品は、需要減により厳しい状況で推移しました。

以上の結果、売上高は169億9百万円となり、前年同期比16億9千6百万円増(11.2%増)となり、セグメント利益(営業利益)は増収効果もあり15億5千1百万円と前年同期比4億1千6百万円増(36.7%増)となりました。

#### ホース・チューブ製品事業

ホース・チューブ製品では、建設機械向け油圧ホース製品や、半導体製造装置向けチューブ製品の需要が堅調に推移しました。また、自動車部品も国内のトラック用エアブレーキ製品やNOx規制対応製品が堅調に推移し、海外でも韓国やメキシコで自動車用チューブ製品等が堅調でした。

以上の結果、売上高は162億3千万円と前年同期比17億5千6百万円増(12.1%増)となり、セグメント利益(営業利益)は14億3千8百万円と前年同期比9億3千2百万円の増(184.4%増)となりました。

#### その他産業用製品事業

空調製品では、競争激化や新築案件が少なかったため低調に推移しました。メカトロ製品は、日系・韓国自動車メーカーの設備投資需要があり堅調でした。また半導体・液晶関連業界向けの感温性粘着テープであるインテリマテープは主に台湾メーカーの生産調整の影響を受け、低調に推移しました。

以上の結果、売上高は60億6千5百万円となり、前年同期比3億5千万円減(5.5%減)となり、セグメント利益(営業利益)は2億6千2百万円の営業損失となり、前年同期比2億3千3百万円の減少となりました。

#### 不動産事業

一部テナントの退去はありましたが、賃料改訂等もあり、売上高は7億5千9百万円となり、セグメント利益(営業利益)は3億3千8百万円となりました。

#### 経営指導事業

経営指導の対象となる関連会社の業績が堅調に推移した結果、売上高は6億9千3百万円となり、セグメント利益(営業利益)は5億1千2百万円となりました。

#### その他

自動車運転免許教習事業や北海道における山林事業等で構成されるその他の売上高は9億6千8百万円となり、セグメント利益(営業利益)は1億3百万円となりました。

## (2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較し76億2千万円増加し、861億8千7百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金や現金同等物等が増加したことにより、60億7千7百万円増加の436億6千2百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末と比較し15億4千3百万円増加し、425億2千4百万円となりました。持分法適用会社の利益剰余金増加による投資有価証券の増加が主な要因であります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較し8億1千8百万円増加し、179億6千7百万円となりました。支払手形及び買掛金や未払法人税等の増加が主な要因であります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較し68億2百万円増加し682億1千9百万円となりました。四半期純利益41億8千4百万円による利益剰余金の増加、株価堅調によるその他有価証券差額金の増加及び為替換算調整勘定が円高修正でプラスに働いた事によるものです。

## (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

#### (株式会社の支配に関する基本方針)

当社取締役会は、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、わが国の資本市場においては、対象となる企業の賛同を得ずに、一方的に大規模買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きがありますので、企業においてその対策をしておく必要があります。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、経営指針、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合において、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであるという考えから、平成19年6月26日開催の第78期定時株主総会において、買収防衛策の導入は株主総会の決議で定めることができるとする定款変更を行いました。また、本買収防衛策の有効期間は2年間としておりましたので、平成21年6月25日開催の第80期定時株主総会において、同内容の買収防衛策を中期経営計画に合わせて3年に変更して継続し、平成24年6月26日開催の第83期定時株主総会において、さらに3年の継続をしております。

なお、その概要は次のとおりであります。

議決権割合が20%以上となるような当社株式の大規模買付行為を行おうとする者（当社取締役会が同意したものを除く）に対し、事前に大規模買付者の概要、買付目的、買付価格の根拠及び経営方針などに関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提出すること、当社取締役会による当該大規模買付行為に対する評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきであること、とするルールを設定し、このルールが遵守されない場合には、株主利益の保護のため、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う可能性があることといたしました。

また、大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に、取締役の善管注意義務に基づき、前記の対抗措置をとることもあるとしております。

なお、公正を期するため、大規模買付行為に対して、取締役会が講じる措置の是非を検討し、取締役会に勧告する機関として、当社の社外監査役及び経営諮問委員会の社外メンバーによる独立委員会を設置しております。

#### (4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、10億9千6百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,272,503	30,272,503	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式。 単元株式数は100株であります。
計	30,272,503	30,272,503		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		30,272,503		8,060		7,608

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,259,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,003,200	290,032	
単元未満株式	普通株式 10,103		
発行済株式総数	30,272,503		
総株主の議決権		290,032	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニッタ株式会社	大阪市浪速区桜川 4 - 4 - 26	1,259,200		1,259,200	4.15
計		1,259,200		1,259,200	4.15

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,555	16,475
受取手形及び売掛金	15,899	17,783
有価証券	-	3,000
たな卸資産	4,466	4,934
繰延税金資産	454	575
その他	1,228	915
貸倒引当金	19	21
流動資産合計	37,585	43,662
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,179	10,176
機械装置及び運搬具（純額）	2,273	2,589
工具、器具及び備品（純額）	393	526
土地	2,410	2,437
建設仮勘定	280	417
その他（純額）	178	190
有形固定資産合計	15,715	16,337
無形固定資産		
	572	498
投資その他の資産		
投資有価証券	22,982	24,845
長期貸付金	157	134
繰延税金資産	928	36
その他	681	727
貸倒引当金	56	56
投資その他の資産合計	24,692	25,688
固定資産合計	40,980	42,524
資産合計	78,566	86,187
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,799	10,557
短期借入金	86	157
未払法人税等	169	347
賞与引当金	723	425
その他	1,813	1,748
流動負債合計	12,592	13,237
固定負債		
長期借入金	208	200
退職給付引当金	3,014	3,103
役員退職慰労引当金	186	153
繰延税金負債	79	184
その他	1,067	1,088
固定負債合計	4,555	4,729
負債合計	17,148	17,967

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金	7,608	7,608
利益剰余金	49,026	52,364
自己株式	1,867	1,867
株主資本合計	62,828	66,166
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,127	1,686
為替換算調整勘定	3,433	733
その他の包括利益累計額合計	2,305	952
少数株主持分	894	1,100
純資産合計	61,417	68,219
負債純資産合計	78,566	86,187

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	38,429	41,626
売上原価	29,028	30,477
売上総利益	9,401	11,149
販売費及び一般管理費	8,263	8,719
営業利益	1,138	2,429
営業外収益		
受取利息	25	26
受取配当金	86	91
業務受託料	264	236
持分法による投資利益	2,657	3,115
その他	216	123
営業外収益合計	3,250	3,594
営業外費用		
支払利息	20	12
業務受託費用	262	241
その他	38	18
営業外費用合計	321	273
経常利益	4,067	5,750
特別利益		
固定資産売却益	4	9
造林補助金	35	28
その他	-	1
特別利益合計	40	39
特別損失		
固定資産除却損	20	61
造林圧縮損	35	28
関係会社整理損失引当金繰入額	127	-
関係会社整理損	-	30
その他	41	0
特別損失合計	224	122
税金等調整前四半期純利益	3,882	5,667
法人税、住民税及び事業税	440	758
法人税等調整額	149	573
法人税等合計	590	1,331
少数株主損益調整前四半期純利益	3,292	4,335
少数株主利益	77	150
四半期純利益	3,215	4,184

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,292	4,335
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	268	545
為替換算調整勘定	23	944
持分法適用会社に対する持分相当額	53	1,833
その他の包括利益合計	298	3,323
四半期包括利益	3,590	7,658
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,501	7,442
少数株主に係る四半期包括利益	89	215

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
従来、当社及び国内連結子会社において、有形固定資産の減価償却方法については、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。	
この変更は、中長期経営計画における大規模な投資計画が前連結会計年度より順次実行され、第1四半期連結会計期間から本格稼働することを契機とし、生産設備について稼働状況の検証を実施したところ、今後は中長期的に安定的な稼働が見込まれること、テナントビルについては、今後の市場環境を前提とした安定的な賃料収入が見込まれること、また、修繕等の維持コストが稼働状況に合わせ推移することが見込まれることから定額法による減価償却が設備の稼働実態に基づく経済的便益の消費パターンを示すと判断したためであります。	
この変更により、従来の方によった場合と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2億2千6百万円増加しております。	

(四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	404百万円	471百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	1,186百万円	1,015百万円
のれんの償却額	35百万円	21百万円
負ののれん償却額	18百万円	百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	497	17	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	438	15	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	435	15	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	435	15	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	その他 産業用 製品 事業	不動産 事業	経営指導 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	15,212	14,474	6,415	793	632	37,528	900	38,429		38,429
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9			38	192	239	106	346	346	
計	15,221	14,474	6,415	831	825	37,768	1,007	38,776	346	38,429
セグメント利益又 はセグメント損失 ( )	1,134	505	28	311	528	2,451	37	2,489	1,351	1,138

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託・人材派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,351百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに反映していない全社費用1,351百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	その他 産業用 製品 事業	不動産 事業	経営指導 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	16,909	16,230	6,065	759	693	40,658	968	41,626		41,626
セグメント間 の内部売上高 又は振替高				35	125	161	100	261	261	
計	16,909	16,230	6,065	794	819	40,819	1,069	41,888	261	41,626
セグメント利益又 はセグメント損失 ( )	1,551	1,438	262	338	512	3,578	103	3,681	1,251	2,429

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託・人材派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,251百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに反映していない全社費用1,251百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社においては、第1四半期連結会計期間より全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の「ベルト・ゴム製品事業」のセグメント利益は55百万円、「ホース・チューブ製品事業」のセグメント利益は56百万円、「不動産事業」のセグメント利益は35百万円、「その他」のセグメント利益は4百万円それぞれ増加し、「その他産業用製品事業」のセグメント損失は31百万円、「調整額」に含まれる全社費用が43百万円それぞれ減少しております。なお、「経営指導事業」のセグメント利益に与える影響はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	109円92銭	144円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,215	4,184
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,215	4,184
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,250	29,013

(注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2 【その他】

第85期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の中間配当については、平成25年11月1日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	435百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

ニッタ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小西幹男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳年哉	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッタ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッタ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していたが、第1四半期連結会計期間より全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。